

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	医学部	教育 1-1
2.	歯学部	教育 2-1
3.	医歯学総合研究科	教育 3-1
4.	保健衛生学研究科	教育 4-1
5.	生命情報科学教育部	教育 5-1

医学部

I 教育水準 教育 1-2

II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学科、保健衛生学科ともに教育のための組織は整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、国際水準を超える教育の実現を目指し、ハーバード大学と提携し外部評価体制を構築することにより、評価体制が整備され、教育体制の改善が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科、保健衛生学科ともに教育内容が更新、整備されている。保健衛生学科では、四大学連合を活用した複合領域コースの履修を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学科では、学生個々人のニーズに合わせ 2 学年からは四大学連合を活用し、一橋大学、東京工業大学、及び東京外国語大学で

も複合領域の履修を認め、自由研究期間や臨床実習においては、国内外の様々な場での実習を可能としている。保健衛生学科では、進路指導ガイダンス、就職ガイダンス、臨地実習ガイダンスを行い、検査技術学専攻において、健康食品管理士の資格取得に必要な自由選択科目・健康食品総論を導入している。また、海外研修奨励制度により、毎年1名、短期海外研修生を送り出しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科では、コミュニケーション能力や倫理観、医学英語力の養成等長期間履修を要する学習課題及び将来のキャリア形成に関する情報提供を行うため、入学当初から医学導入教育を開始している。また、自己問題発見・解決能力を錬磨するためのプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアルと関連講義・実習を並行させる教育体系を導入している。保健衛生学科の看護学専攻では、平成19年度に教養教育全般について専門課程に進学した学生にアンケートを行い、これを基に、新カリキュラムを開始することとした。検査技術学専攻では平成19年度から遺伝子・染色体検査学等を必修科目とする新カリキュラムを発足させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning 環境を整備し、自学自習の促進や科目試験の実施時期の変更等工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、自由選択研究等の成果が高く、5～6 学年の臨床実習担当の症例報告で学会最優秀賞を受賞するなどの成果が上がっている。また、国家試験の合格率も高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート調査による評価が良いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法人化以来 4 年間計 324 名の卒業生の内、213 名（平成 17 年卒 46 名、平成 18 年卒 56 名、平成 19 年卒 61 名、平成 20 年卒 50 名）と多くの卒業生が出身校で臨床研修を行っているなどの優れた成果があることから、期待さ

れる水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、高い国家試験合格率はもとより、国際感覚を備えた我が国の医学・医療のリーダーが多数輩出しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

I 教育水準 教育 2-2

II 質の向上度 教育 2-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、歯学科（定員 55 名）と口腔保健学科（定員 25 名）から構成されて各々 3 年次には編入 10 名を受け入れ、教養部教員及び研究科教員（163 名）と臨床教員（38 名）、さらに非常勤講師 235 名の教育実施体制であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、歯学部教育委員会を基に組織され、「講義など自動収録システム」にて学内 LAN で講義の閲覧ができるシステムの整備、文部科学省特色ある大学教育支援プログラムで採択された「医歯学シミュレーション教育システムの構築」によるメディア教材や教材作成のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）開催、統合型カリキュラムへのモジュール制の導入、口腔保健学科でのカリキュラム作成ワークショップの開催、問題解決型学習、臨床参加型実習や学外実習等組織編成に工夫がみられるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、歯学科ではプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアルを含む「基礎・臨床の有機的統合を目指すモジュール制カリキュラム」を採用し、学年混合選択セミナー、課題統合セミナー、1年生から最終学年までの段階的な臨床実習制度、研究体験実習には国内外の他研究施設への派遣、5年生後半より臨床参加型の包括臨床実習等による特徴的な工夫がみられ、口腔保健学科では教員のワークショップの開催による新カリキュラムの作成教育を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、記憶中心の座学から自主的学習への変換を目的として、基礎と臨床の統合型教育、モジュール制の採用、臨床に関しては学生の要望を取り入れ、1年生から患者と接する機会を設け、最終学年は診療参加型臨床実習を積極的に行っており、口腔保健学科では学外実習、福祉施設実習、PBL 学習が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義形式を最小限にし、PBL チュートリアル学習の積極的採用による自己学習能力の向上、1年からの模型実習や臨床実習、e-learning の導入、2か月（4年生）の学内外研究機関配属及びその発表会等工夫がみられ、口腔保健学科では臨地実習に多大な時間を割り振り、e-learning を含めて積極的な指導法の改善を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、問題発見・解決型のシミュレーション教材を独自に開発し、臨床にも e-learning を活用し、総合課題演習（3年生）ではチューター制度の積極的導入、課題統合セミナーや学年混合選択セミナーでは様々なテーマに取り組み、口

口腔保健学科では最上級生がチューターを努めるよう指導しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、国際貢献能力、指導的役割を果たせるように学生海外研修奨励制度を活用、各学年時の進級判定、臨床実習前の共用試験（CBT、OSCE）による能力を確認、さらに臨床実習終了後の OSCE による修了判定等により学生資質のレベルアップを図り、国家試験も全国平均を上回っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、すべての授業終了時に学生に対し授業アンケート調査を行って授業内容・方法の改善に取り組み高い評価を得ており、口腔保健学科では上級生チューターが好評であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生は高い国家試験合格率で、歯学科の卒業生は全員が研修歯科医となり、1年後は後期研修、大学院、歯科医療機関へ進むものが各々1／3で、口腔保健学科は全員が国家試験に合格しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、研究体験実習（4年生）における学内外研究機関からの高い評価や患者からの高い信頼を得ており、マッチングでは第一希望であるプログラムへほぼ全員が選抜されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医歯学総合研究科

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学歯学が統合された総合研究科として編成され、博士課程以外に大学院修士課程、修士課程医療管理政策学（MMA）を開設し、医師・歯科医師以外の人間も採用できるように、門戸が開かれ、大学院教育の実質化が推進されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、21 世紀 COE プログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラム等が採択され、多くのプレゼンテーションや特別プログラムの開催、大学教育の国際化推進プログラムによる大学院教育の国際的通用性の向上や競争力の強化が図られている。学内では知財評価、バイオ医療関連、人間環境医療工学（医歯工連携）関連等の人材養成にも力を注いでおり、社会に開かれた大学院としての発展が指向されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程では、医歯以外の学生から構成されるため、病院実習、環境社会医歯学や医学基礎の講義を盛り込み、MMA では社会人対象の夜間授業を工夫し、医療政策分野の指導者養成に心がけている。博士課程では確実に publish されたものを学位論文としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学内先端研究支援センターや疾患遺伝子実験センターの講習会、大学院セミナーを計画し、医師歯科医師のみならず他職種の社会人へもニーズに答えるための工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医科歯科共通の横断的な大学院セミナーや大学院特別講義が多数用意されて博士課程大学院生の 3 名指導体制が整備されつつあり、社会人用の夜間講義、学外研修、語学指導等も徹底され、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）制度も活用されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning プラットフォームによる電子教科書、英語教材、臨床 DVD 等が閲覧可能で、遠隔地の社会人大学院生も利用でき、21 世紀 COE プログラムを利用した重点研究が横断的に可能なように配慮されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判

断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年から平成 19 年は、医学博士 494 件と歯学博士 377 件が授与され、Science 誌や Immunity 誌等の国際一流雑誌への掲載が多数みられ世界的評価は高く、学会賞等も多く授与されている。平成 16 年から平成 18 年の大学院生論文数は多く 740（471 が筆頭著者）件で、日本学術振興会特別研究員 DC は平均 5.5 と高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、満足度調査を行い、修士課程学生は 1 年次の 70%、2 年次の 85%が大変良かったと答え、博士課程 2 年次では 60%が良かったと答え、研究の進捗も 56%が順調と答えていたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程修了者は4～7割が就職し、各々の割合の詳細な分析が無いものの、医療業や学校教育関連に就職しており、また、大学院修士課程修了者は半分が博士課程へ進学し、MMA コース修了者は大半が医療関連又は医療管理政策分野の指導的立場に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者の就職先アンケート（236 か所送付、回答率26%）によると、良好な回答を得て、特に専門知識、自己問題提起・解決力や協調性がおおむね高く評価されたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健衛生学研究科

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科においては総合看護学専攻と生体検査科学専攻の 2 専攻を設置しており、それぞれの専攻が大講座、教育研究分野から構成されている。研究科には研究科委員会が置かれ、その下にさらに 3 つの委員会を置き、大学院教育委員会、大学院入試委員会、大学院教授会としてそれぞれ特定事項を担当している。これらの委員会には二つの専攻から教員が出席し委員を務める仕組みができているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容と方法について、両専攻科の教員からなる大学院教育委員会で審議され、研究科委員会の承認を得て実施される仕組みがある。平成 19 年度からは FD 委員会が立ち上がり、学生アンケートの実施、教員へのフィードバック等、教育改善につながる仕組みを取っている。受験生が伸びていることは資料から読み取れる。総合保健看護学専攻では、競争的外部資金獲得を積極的に行い、魅力ある大学院教育イニシアティブとして「看護系大学教員の博士号取得推進プログラム」が採択される等、先駆的に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、着実にカリキュラムの中に必須や共通選択科目等を配置し専攻として必要な科目を履修できるよう教育体制の整備を行っている。がんプロフェッショナル養成プラン等にも積極的に参画しており、この4年間に、専門看護師教育課程履修者19名、終了後に認定を受けた者6名と実質化を示す情報があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な入試制度や外部競争資金への積極的応募は評価できる。科目等履修生や、職業を持ちながら就学する人々への門戸を広げ、在学期間短縮制度や、子育て・介護事情への対応等社会的ニーズに即応した対応が試みられている。また、国際交流等についても11大学との連携が構築され、実質化が示されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門看護師等の教育を提供するにあたり、講義・演習・実習等を用いている様子である。研究指導については学生の希望によって指導体制が柔軟に対応できることがうかがえる。高度専門職業人の育成という目標に沿って、指導が行われていると判断できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、遠隔授業による論文指導等が行われるシステムが稼働しており、ゼミ、プレゼンテーション等学生主体の学習方法がとられており、出

席率の高さ、また、授業評価のアンケート結果等で示されているように学生の満足度は高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、2 専攻の修了生たちの社会への貢献の方向性は異なり、総合保健看護学専攻では現状の反映か、大学教員として約 1 / 3 の修了生が教員としての進路を選択している。また、生体検査科学専攻の修了生の研究成果の発表が多いことも評価できる。競争資金の獲得も両専攻に見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の業績等について、外部からの研究費獲得や学生の終了後の成果発表等学会誌投稿率 60%以上となり、精力的に指導が行われていることがうかがわれる。また、学生の成果発表に対する支援体制や発表を必然化するシステムが用いられている等、学生の意欲を引き出す工夫も含め実質的に学生の成果が上がっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職・進学等、進路決定がほぼ 100%であり、大学院修士課程修了後の専門職業人としての進路、博士後期課程の独立した研究者としての進路へと、研究科の目指すキャリアの開発が行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者についてのアンケートについて数が少ないこと、誰が対象となったのか等が不明瞭であること、また、対話力・表現力、リーダーシップ等の項目で「やや低い」「低い」という評価だが、「教養」、「倫理観」、「情報収集能力」、「国際性」、「論理的な思考能力」、「専門分野に関する知識や技能」、「ストレスへの対応能力」の項目で「やや高い」「高い」という評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」

と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命情報科学教育部

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、生命科学の進歩に対応するため、教育部と研究部を組織的に分離した生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部を平成 15 年に創設した。入学希望者は、毎年、定員を大きく超えているため、定員増を行う計画であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、創設以来 9 科目を増設し、先端複合領域に相応しい広範囲の学問領域に対応するよう教科課程の充実に努めている。官民の先端的研究所と連携大学院を構成して、外部組織の教員が担当する科目を増設することにより、教科課程の多様性を拡充している。創設以来徐々に連携機関を増やし、平成 19 年度には 1 大学、7 国公立研究機関、3 民間研究機関が連携しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラムの充実、夜間講義の開講等が図られてい

るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 17 年度～平成 18 年度には魅力ある大学院教育イニシアティブの採択を受けて「生命情報科学国際教育プログラム」を実施し、大学院教育の英語化を実現した。引き続き平成 19 年度～平成 21 年度には大学院教育改革支援プログラムの採択を受けて「国際産学リンケージプログラム」を実施し、卒後のキャリアパス形成を支援する専任教授を採用して、国際産業界との協力体制の整備に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義演習は短期集中型(4 月～6 月の約 3 か月間)とし、「知識修得」「実験演習」「情報分析」「プレゼンテーション」の 4 種の授業形態を組み合わせたカリキュラムを編成している。さらに英語ディベート演習、英文論文作成演習、プレゼンテーション演習等によって、日本人学生に英語を使った学会発表や論文作成を指導している。また、課題研究については、1 名の学生の指導は 2 名以上の教員が担当し、標準修業年限内に学位を取得できるよう指導する体制を整備している。また、最先端疾患生命科学特論を全専攻の必修科目として設置して、各種セミナー参加を単位として認める制度を整備した。同時に、連携大学院の枠組みの下で多様な専門領域の講義を増設し履修の選択肢を拡充しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学後に主体的に研究テーマや指導教員等を決める取組がされている。また、上位 10%程度の学生に優秀研究賞を、最高位の学生には

最優秀研究賞を授与している。さらに、成績優秀者には国際企業・研究機関におけるインターンシップに参加する優先権を与え、国際キャリアパス形成を重点的に支援する体制を整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了状況については博士後期課程では途中退学者 3 名、休学等が 9 名で、これまでの学生総数 136 名の 1 割に達してはいるが、博士前期課程においては全員が修了期限内に課程を修了しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、個別のヒアリングで行われる学生アンケート結果はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生が、修得した専門性を活かして就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、回答は少ないものの、修了生に対するアンケートは概ね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

